

2018姫路セントラルパークジムカーナシリーズ 最終戦

KSCCジムカーナNo.6

特別規則書



主 催 関西スポーツカークラブ
開 催 日 2018年11月18日(日)
開催場所 姫路セントラルパーク 第5駐車場

特別規則書

公 示

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（JAF）公認のもと、FIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠した日本自動車連盟（JAF）の国内競技規則とその付則、本シリーズ規則ならびに本競技会特別規則に従って準国内競技として開催される。

第1章 総 則

- 第1条 競技会の名称
2018姫路セントラルパークジムカーナシリーズ最終戦
KSCCジムカーナNo.6
- 第2条 競技種目および格式
ジムカーナ競技（準国内競技・公認番号：2018-3125）
- 第3条 オーガナイザー
関西スポーツカークラブ（略称：KSCC）
会 長 渡辺 保
〒577-0827 大阪府東大阪市衣摺5-1-9
TEL06-6327-6522
- 第4条 大会役員
会 長 渡辺 保
組織委員会 委員長 勾田 和利 委 員 山中 盛義 委 員 大西 誠
審査委員会 委員長 三重 正宣 委 員 大野 正信
競技役員 競技長 吉野 恭平
コース委員長 太田 祐司
技術委員長 福本 淳
計時委員長 太田 真由美
救急委員長 大西 誠
パドック委員長 辻 志都旨
事務局長 勾田 和利

第2章 開 催

- 第5条 開催日
2018年11月18日（日）
- 第6条 タイムテーブル
ゲートオープン ……AM 8：00
受 付 ……AM 8：30～ 9：00
公式車検 ……AM 8：50～ 9：30
慣熟歩行 ……AM 9：30～10：10
ドライバーズブリーフィング ……AM10：15～
慣熟走行 ……ドライバーズブリーフィング終了10分後
第1ヒート ……慣熟走行終了10分後
※参加申込台数が50台を超えた場合、慣熟走行は行なわないものとし、ドライバーズブリーフィング終了10分後より第1ヒートを開始する。
- 第7条 開催場所
姫路セントラルパーク 第5駐車場
所在地：兵庫県姫路市豊富町神谷1436-1 TEL 079-264-1611

第3章 参 加

- 第8条 参加資格
- 8-1 本競技会に参加を認められる者は、有効な自動車運転免許証を所持しJAF発給の2018年競技運転者許可証を所持していること。
- 8-2 競技運転者が20歳未満の場合は、その親権者の署名、捺印を必要とする。

第9条 参加受付

9-1 参加受付期間

2018年10月29日(月)～2018年11月8日(木) 消印有効

※参加申込みが遅れる場合は、電話にてお問い合わせください。

9-2 参加申込方法

1) 現金書留による郵送の場合。

第9条-3 1)～4)を同封し現金書留で郵送すること。

2) 銀行振込を利用する場合。

参加料振込後、第9条-3 1)～3)の提出物に加え振込明細等振込が証明できるもの(コピー可)を同封し郵送。なお、複数の参加者の参加料を同時に振込む場合は、その氏名を別紙または振込明細の欄外に記載すること。

※銀行振込の場合は、参加申込書および参加料が揃った時点で参加申込みとする。

【振込先】 三井住友銀行 小阪支店(店番:166) 普通 6897778

口座名 関西スポーツカークラブ 事務局長 池田哲也

(カンサイスポーツカークラブ ジムキョクチョウ イケダテツヤ)

9-3 参加申込時の提出物

1) 参加申込書

2) 誓約書(20歳未満のドライバーについては、親権者の署名捺印が必要)

3) 車両改造申告書(参加者両名は15文字以内とし、必ず車両名〔型式ではなく通称名〕を入れること。

例:ミラージュ・インプレッサ・MR2など

4) 参加料

9-4 参加申込場所および問合せ先(大会事務局)

関西スポーツカークラブ

〒577-0827 東大阪市衣摺5-1-9

TEL06-6327-6522 携帯090-1079-1078

第10条 参加料

¥11,000(車両通行料および昼食代を含む。)

第11条 参加車両および競技クラス区分

道路運送車両の保安基準に適合し、2018年JAF国内競技車両規則第3編スピード車両規定に適合した自動車登録番号標(車両番号標)を有し運行の用に供することができる(自動車検査証の有効期間内)車両とする。

11-1 競技クラス区分

B1 : 2輪駆動および気筒容積1600cc以下の4輪駆動の「B車両」で本規則第11条-3に適合した車両

B2 : 気筒容積1600ccを超える4輪駆動の「B車両」で本規則第11条-3に適合した車両

RTA : 気筒容積を制限しないオートマチックトランスミッションを搭載した「スピードB車両」で本規則第11条-4に適合した車両

RT1 : 気筒容積1500cc以下の前輪駆動もしくは4輪駆動、および軽自動車の「スピードB車両」で本規則第11条-4に適合した車両

RT2 : 気筒容積1500ccを超える前輪駆動の「B車両」で本規則第11条-4に適合した車両

RT3 : 気筒容積を制限しない後輪駆動の「B車両」で本規則第11条-4に適合した車両

RT4 : 気筒容積を制限しない4輪駆動の「B車両」で本規則第11条-4に適合した車両

※過給装置付き車両 : 元の気筒容積に係数1.7を乗じた気筒容積のクラスとする。

11-2 各クラスの出走台数が3台に満たない場合はそのクラスを不成立とする。

11-3 Bクラス車両補足規定

2018年JAF国内競技車両規則第3編第7章スピードB車両規定に準じた車両とし、なおかつ次の事項に適合していなければならない。

1) 車体寸法

車体寸法は、全高を除き当初の数値を変更してはならない。

2) タイヤおよびホイール

① タイヤは公道走行の許される一般市販タイヤとし、競技専用タイヤは使用しないこと。

② タイヤおよびホイールはいかなる場合も他の部分と接触しないこと。(ステアリングホイールを右または左に最大に操作した場合であっても、タイヤおよびホイールは、他の部分と接触しないこと。)

③ タイヤおよびホイールはフェンダーからはみ出さないこと。

- ④ タイヤは加工しないこと。
- ⑤ タイヤのウォームアップ、クールダウン、溶剤塗布等を行わないこと。
- ⑥ スパイクタイヤの使用は禁止する。
- ⑦ 部分的であっても、全体的であっても複合素材から成るホイールは禁止される。
- ⑧ ホイールはスチール製、またはJWLマークのある軽合金製（アルミ合金製、マグネシウム合金製を含む）とする。ホイールナットの材質および形状の変更は許される。
- ⑨ ホイールスペーサーの使用は許されない。
ホイールの間隔保持のための部材を溶接すること、およびアクスルハブに間隔保持のための部材を取付けることは許されない。
- ⑩ 走行中に外れる恐れのあるホイールキャップ（センターキャップを含む）は取外さなくてはならない。

11-4 RTクラス車両補足規定

本規則第11条-3に適合した車両とし下記のタイヤの使用を禁止する。

オーツタイヤ	: AZENIS	RS-V04、RS-VII
トヨータイヤ	: TRAMP IO	R888、R881、08R
	PROXES	R888 R888R
ダンロップ	: FORMULA-R	D93J、D98J、D01J
	DIREZZA	02G、03G
ブリヂストン	: POTENZA	RE520S、RE540S、RE55S、RE11S
ヨコハマゴム	: ADVAN	A038、A048、A049、A032R、A021R、A050
ハンコック	: VENTUS	TD Z211 Z221

※本規則書発行後においても上記のタイヤと同等の性能を有するもの、またラリータイヤ、上記以外のメーカーのタイヤについても使用を禁止する場合がある。その場合は公式通知によって指定される。

第4章 競 技

第12条 順位の決定

2ヒート行い、そのうちの良好なタイムを採用し最終の順位とする。ただし、同タイムの者が複数の場合は下記により決定する。

- 1) セカンドタイムが良好な順
- 2) 排気量の小さい順
- 3) 競技会審査委員会の決定による

第5章 賞 典

第13条 賞 典

- 13-1 各クラス 1～3位 楯およびJAFメダル
- 13-2 各クラスの参加受理台数に応じて賞典を制限または追加する場合がある。

第6章 付 則

第14条 本規則の施行および記載されていない事項

本特別規則に記載されていない事項については、本シリーズ規則、JAF国内競技規則とその付則、FIA国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠する。

大会組織委員会

協 賛



(順不同)